

第9回府中市市民活動推進協議会 会議録

(要旨)

- 開催日時 平成24年6月13日(水) 午前10時から正午
- 開催場所 府中市役所北庁舎3階第1会議室
- 出席者 朝岡会長、山崎副会長、佐藤委員、日笠委員、長島委員、
西埜委員、久保田委員、中嶋委員、竹内委員、横野委員、
津田委員、堺委員
- 欠席者 金子委員
- 傍聴者 3名
- オブザーバー 松木府中NPO・ボランティア活動センター事務局長
- 事務局 中川市民生活部次長兼市民活動支援課長、
岩田市民活動支援課長補佐、竹内支援係長、内藤事務職員、
鷹野事務職員
- コンサルタント 株式会社I N A新建築研究所 楠部氏、牧氏
- 議事 開会
会長挨拶
会議録の確認について
議決事項
 - 1 府中市におけるNPO・ボランティア活動の現状と課題について
 - 2 府中NPO・ボランティア活動センターの現状と課題について
 - 3 施設の管理運営等について
 - 4 その他
- 資料
 - 1 第8回府中市市民活動推進協議会会議録
 - 2 府中市におけるNPO・ボランティア活動の現状と課題について
 - 3 府中NPO・ボランティア活動センターの機能と課題について
 - 4 施設の管理運営等について

議決事項

1 府中市におけるNPO・ボランティア活動の現状と課題について

本件については、事務局より資料に基づき説明がなされた後、各委員から次のような発言があった。

(会 長) 本日の議題は本協議会の所掌事項との関わりがあるので、事務局から所掌事項について確認いただきたい。

(事務局) 当協議会の所掌事項は、「NPO・ボランティア等の活動の推進に関する事項」、「府中NPO・ボランティア活動センターの運営に関する事項」、「NPO・ボランティアの活動その他の市民活動の拠点に関する事項」の3点である。

(会 長) 3つの所掌事項は関連しあっているが、市長に対しては各々について協議結果を報告する必要があることをご留意いただきたい。それでは「府中市におけるNPO・ボランティア活動の現状と課題」について、所掌事項である「NPO・ボランティア等の活動の推進」に関わるものとしてご意見を伺いたい。

(委 員) 調布市における市民活動支援への登録数1266は、個人と団体を合わせたものとある。府中市では個人登録を行っているのか。

(事務局) 府中市においては、個人の登録を社会福祉協議会の府中ボランティアセンター、団体の登録を府中NPO・ボランティア活動センターで行っている。なお、府中NPO・ボランティア活動センターでは個人からの相談にも対応しているが、施設・備品貸出に関しては団体に限定している。

(委 員) 「府中市では財政が豊かなこともありコミュニティビジネスが起こりにくい」とあるのは、市が事業を直接的に行えるので民間のボランティアに事業を任せる必要がないということなのか。

(事務局) この意見は委員から出されたものである。現在は市の財政が豊かなので市内にコミュニティビジネスを行う団体がまだ少ないという分析であると思われる。

(会 長) 今回の資料は、現状と課題については事務局が整理し、意見についてはこれまでに委員から出されたものを載せている。

(委 員) 市内のNPO法人104団体のうち、府中NPO・ボランティア活動センターに登録しているNPO法人は、半分以上の44団体とある。これは、NPO法人の実態を市が把握できていないということではないか。104団体の全てが登録すると、立川市や三鷹市の登録団体数とほぼ同数になる。

また、自治会の加入率については他市に比べて高いとのことだが、課題として未加入世帯の加入促進が挙げられている。入居者の入れ替わりが多い小規模アパートでは、自治会未加入の居住者が多いため、回覧がまわらず市の動きが居住者に伝わらないという問題が起きている。このような自治会未加入の理由を分析する必要がある。

(府中NPO・ボランティア活動センター事務局長)

まず、市内のNPO法人104団体のうち、センター未登録団体の活動状況および未登録理由について申し上げますと、未登録法人60団体中には、かつて当センターに登録していた団体がある。当センターの登録制度は、主に施設利用を目的としたものなので、特に全国規模の団体など、独自の事務所を持っている団体にとっては登録する必要性があまりない。施設利用以外の情報提供や相談には、登録の有無に関わらず対応している。よって、未登録団体も、当センターに全く関わりがないわけではない。また、福祉関係団体に多いが、事業運営が軌道に乗り自前の事業所を構えることができたため、登録しなくなったケースもある。さらに、既に事業を休止している団体もあり、毎年秋に「NPO・ボランティアまつり」開催案内を全ての市内NPO法人へ郵送しているが、このような団体からは特に返答がない。

なお、平成24年4月にNPO法の改正があり、NPO法人を解散するために官報へ告示を掲出する回数が3回から1回に緩和されたため、今後、活動実体のない法人については認証を取り下げていくのではないかとと思われる。

(会 長) 質問から意見に入ってきているので一項目ずつ処理をしたい。まず、センターの登録団体数については、どんな課題があり、何

をすべきかについて、当協議会で整理しておく必要がある。センター登録団体数が任意団体とNPO法人を合わせて105団体であることの評価に関しては、全ての市内NPO法人にとってセンター登録が必要であるわけではなく、施設利用を目的に登録する以外は様々な理由でNPOの側から登録しないという状況があった。また、NPOに関する市の政策をもう少し協議した方がよいのではないかと考える。まず、センターの登録団体数に関してご意見を伺いたい。

(委員) NPOは自発的かつ自然発生的な市民活動である。その推進において、団体数の増加を指標とする必要はない。1年前に比べて現在は10団体ほど増えている。この傾向からすると、団体数は課題として取り上げるべきものではない。むしろ、市の施策や今回検討している施設をいかに意味のあるものにするかという点を取り上げるべきであると考えます。

(委員) どのようなNPO・ボランティア団体が市内に存在するのかについて市民が知らないことに問題があると考えます。それを市民に知ってもらうために、現在、NPO・ボランティア活動センターの事業運営を受託している法人が市民活動推進ガイドブックを作成していると聞いている。冊子が完成した際には、自治会・町会でも回覧して、市民への周知に協力したいと考えています。

また、市内のNPOが活動分野ごとに集まって、現状の問題を分析・報告し合う機会を設ける必要がある。例えば、市内の特定の地域で子育て相談を行っているNPOがあるとする。この活動を各地域に拡大する場合に、一つのNPOで担うのは困難であるが、同種の活動を行う団体が15団体ほど集まれば、連携して府中全域で活動することも可能であると思われる。

できれば、市内11カ所の文化センターを活用すべきである。先ほど自治会加入者の問題も指摘されたが、福祉対策、環境対策、生活安全対策の3部門を各文化センターにつくってほしい。その全てを集約することで自治会・町会の働きを活性化することが可能である。その中に、NPO・ボランティアを担当するセクションをつくってほしい。そうすれば、文化センター圏域でNPO・ボランティア活動が認知され、活性化するのではないかと考える。

(委 員) 市内のNPO団体数やセンター登録団体数の増加を目指すのはあまり意味がないと考える。NPOの成長には3つの段階がある。目的のもとに人が集まるのが第1段階。成熟した団体が今後の運営方針を選択するのが第2段階。第3段階は、団体が自立する際の心構えを理解をすることである。府中市では団体に対する指導が細やかなため、予算等の面で市に寄りかかってしまう団体が多い。自立後の広報活動などは団体の自主的な予算で行うべきだという意識になって、初めてその団体は自立に踏み出したと言える。市から予算をもらうという甘い考えから卒業するのは大変だが、自立してからある程度の期間が経過すると自治体の方から声が掛かるようになる。よって、中間支援組織であるセンターの重要な仕事の一つは、団体の自立意識の醸成であると考えている。

また、団体が自立したらセンターから「卒業」する必要がある。会議室やコピー機の調達などを自分たちでできるようになり、センターの利用率が下がっていくことが大事である。ただし、利用団体が減るとセンターの事業費が削られるおそれがあるので、今後はセンターからの卒業団体数の増加に応じて予算が増加するような仕組みを市として検討してほしい。

(会 長) 団体間のネットワーク形成とセンターからの自立についての意見をいただいたが、この2点は議決事項「府中NPO・ボランティア活動センターの現状と課題について」において改めて議論したい。

センターからの団体の自立を考える上で、そもそもNPOが行政からの支援を望んでいるのかを考える必要がある。行政がNPOを支援する際に重視する概念に「公益」がある。しかし、それぞれのNPOが持つ公益性は、行政の施策と一致しているとは限らない。一方、行政の側は、行政の施策から外れた公益性を持つ団体を支援しなくてよいのかという問題もある。NPO法制定当時から、NPO法人が持つ公益性についての判断を行政を含めた特定の団体や組織が行うのは問題があるとみなされてきた経緯がある。

また、団体数を増加させることにはあまり意味がないという意見についても、多様な公益性を支えて、その基盤をつくるのが行政の役割であることから、団体数の増加が一つの指標になるという考え方がある。ただし、市内NPO法人104団体のうち、施設利

用が不要な団体にとっては、センターに登録する必要性があるとは限らない。登録すると報告等の手続きも必要で、手間がかかる。団体数増加の推進は、センターの業務というよりは、市の施策として実施するのがよい。なお、センターには登録団体以外の育成やネットワークづくりの支援も求められる。この点は、後ほど支援業務と関連して議論したい。他にもご意見があれば伺いたい。

(委 員) NPO・ボランティア活動センターに団体登録すると様々なメリットがある。しかし、センターはさらに機能を充実させ、事業を多角化する方向をとるべきである。センターに登録するメリットを高めていくことが、団体数の増加につながるのではないか。また、NPO・ボランティアまつりには団体のPR効果があるが、先程提案があったように、NPOのセクションを文化センターにつくって住民に身近な地域でPRするなど、センターに登録するメリットが目に見えるような情報提供を心がけてもらおうと、センターの機能がさらに充実するのではないか。

(委 員) 退職した団塊の世代の地域参加を進めていく必要があり、その受け皿となるのがNPOだと考える。特に、NPO法人は任意団体とは違い、都知事から認証を受けて運営をしており、体制が確立している。NPOも若い人が入らず高齢化しているという問題があるが、団塊の世代の受け皿となって地域活動に参加してもらおうとよい。そのためには、NPOへの関心度を高める方策を市として真剣に考える必要があると考える。一方、設立後に運営が行き詰まる団体もあるが、そのような団体を支援するのがセンターの役割の一つではないか。また、休止団体を含めた市内団体の現状把握が重要である。せっかくできた受け皿がもったいない。センターを卒業した団体もあるだろうが、まだ発達過程の団体も多いのではないか。NPO法人を立ち上げた後の育成に関して、市が調査を実施し、より関与を深めていくべきである。

(会 長) 改めて市独自のNPO施策が必要であるということが確認できた。その窓口がセンターになるか担当課になるかの線引きは難しいが、重要な点は「環境はつくるが介入はしない（サポート・バット・ノーコントロール）」という原則を立てなければNPOは育たないということである。市民がNPO・ボランティアの世界で活

動する裾野を広げる施策を市がまとめて実施する必要がある。この点はセンターの支援業務にかかわる部分が大きいのので、登録団体に関しての協議はここで終了したい。

次に財政的支援について、市民提案型市民活動支援事業の応募団体数が減少している点も含めてご意見を伺いたい。

(委 員) 補助金制度について言えば、補助対象経費が2分の1以下であると、資金調達能力に乏しい小規模団体が参加費無料のイベントを開催する場合などに、補助金額を除く費用を捻出することが困難となることも考えられる。

(委 員) 現在、市民団体にNPO活動等を対象とした補助金・委託金等を支出しているのは、NPO・ボランティア活動センターと市の市民活動支援課、社会福祉協議会の府中ボランティアセンターの3部署である。市の補助金には上限額や補助年限がある。市は、補助金終了後の事業継続を見据えた資金計画の指導も行う、コンサルタント的な役割を担う必要がある。さもないと、期間を3年で区切らずに事業が安定するまで支援するという方策もある。NPOが行政の手の回らない隙間をカバーする役割があるとすれば、市はその活動に対して責任があるのではないか。

活動の担い手として言及があった団塊の世代は、経済的に安定しているのでボランティア活動に参加しやすい。しかし、参加者の生活がかかっているような場合は、活動費の補填がないと活動が継続できないと思われる。主婦や定年退職した方しかNPO・ボランティア活動に参加できないような現実がある。

(委 員) 2分の1以下の補助率については非常に厳しい設定であると考えている。以前、いただいたことがある郵便局からの寄付金は、領収書の提出が必須であったが形態は寄付であり、その寄付の全額を使うことができた。しかし、市の補助金は事業実施後に補助金が支払われるので、満額をもらうためには無理して領収書を集めるようなことにもなりかねない。それは不合理であり、公正ではない。

(会 長) 例えば、補助金を使いやすくするために、補助率や期間、金額をどのように変えればよいのか、提案があれば伺いたい。

(事務局) 本補助金の補助率が2分の1以下である理由としては、最終的に助成団体が補助金に頼らずに自立することを目的としているからである。そのために、現在も歳入確保策について団体側と協議しながら事業を進めている。また、3年の補助期間満了後も、事業を継続するためのフォローアップに努めている。

(会 長) 市の各課で支出している補助金がほぼ一律に補助率2分の1と決められているのは、規定などに基づいたものなのか。また、変更は可能なのか。

(事務局) 本市の補助率の原則は2分の1以下である。精査すればそれを越えている補助金もあると思うが、特殊な事例に限られている。市から団体への委託事業とは異なり、補助対象事業の実施主体は補助を受ける側なので、補助団体による主体的な運営を阻害しないよう、2分の1以下を原則としている。

(会 長) 補助率は原則2分の1以下ということであるが、特別な事情があれば補助率を上げる可能性もあると考えられる。ただし、いま問題となっているのは、資金調達能力に乏しい団体にとっては費用の半分を負担することが厳しい状況にあるということである。例えば事業費の8割を補助するなど、小規模な団体に対する補助率については、検討の余地があると考え。また、例えば3年の助成期間内で補助率を傾斜配分するのもよいと考える。市が独自のNPO施策を立てるとき、NPOを他の事業と同じ基準にしては育つわけがないので、補助率の変更等については事務局も確認していただき可能性を探っていききたい。

また、この補助金は事業に対する補助なので、NPOの経常経費には使えないという現状がある。場所の確保と経常的な経費が賄えない点で苦勞するNPOは多く、活動を軌道に乗せる際の足かせとなっている。社会活動を行うには、事務所、パソコン、電話、受付等のインフラも必要である。市の施策としてNPOの経常経費に対しどういった支援ができるのかという点も重要である。その点でも検討をお願いする。その他に意見があれば伺いたい。

(委 員) 企業から助成を受けるなど、事業に必要な金額を上回る資金が集まる場合がある一方で、必要額が回収できない場合も考えられ

る。そういった意味でも、全体的に補助事業の実態を把握した上で、補助対象額を2分の1に限定しない方向で進めていくのがよいと考える。

(委 員) 市の施策や国の施策がNPOの行う事業と重なる場合がある。NPOの活動に市や国が参入してくる事例はあるが、逆に、市民側から、その仕事は我々にやらせてもらえませんか、という提案はできない。その点を解消するために、市の事業についてNPOと行政がコンペを行うのはどうか。市がNPOの活動に参入するのではなく、NPOの活動はそこから切り分けて確保し、NPOが活躍する場を残してほしい。NPOが市に対して仕事を提案するなど、NPOと市が競合する形にならないような仕組みが欲しい。

(会 長) この点もいくつかの自治体では形になり始めており、NPO施策の一つとして提案したい。市は事業の全てを行うのではなく、ある程度の枠組みだけ立てて、それについて市民から手を挙げてもらう。その中で、市がやるべきか、NPOや企業がやるべきか、最適な方法を選択する。公共事業に対する市民側からの提案のチャンスを保障し、活用すべきである。公共事業も一律に市が単独で行うのではなく、できるだけNPOや市民と協働して実施する必要がある。適切な協働相手がない場合を除き、市民との協働による実施を優先する条項を設置するなどの施策を市が持つことが大事なのではないか。

活動拠点についても、経常経費の支援は難しくても、登録すれば安価な共同事務所のようなものを使える仕組みがあるとよい。ぜひ、この点を事務局にご検討いただきたい。それでは次に自治会について意見を伺いたい。

(委 員) 自治会の加入率を上げる必要がある。例えば、自治会に加入していないと、ごみの出し方も分からない場合がある。未加入の理由として、小さなアパート等は出入りが多いことが挙げられる。未加入世帯を少なくするような施策を強力に進めていかないと、いざという時にうまく体制が機能しないし、情報が届かないことにより未加入者自身が一番困るのではないか。震災対策なども考慮に入れながら加入率を上げる方法はないか。また、加入するこ

とでどんなメリットがあるのかを聞かれることがよくあるので、自治会に入ってよかったと思えるような施策をとるべきであると考えてる。

(委 員) 昨年度、自治会連合会では市と協働で「自治会ハンドブック」を作成した。そこに自治会加入のメリットも掲載している。自治会に加入するメリットを明確化することも必要だが、逆に、入らないことによるデメリットもはっきりさせるべきである。例えば、自治会未加入である故に、災害時の一時避難場所を知らない場合がある。また、単身世帯や高齢者宅への不法侵入や孤独死が問題になっているが、自治会・町会では防犯や高齢者の見回りなどのパトロールを実施して防止に努めている。

未加入世帯が最も多いのは、30～50世帯の単身者のマンションである。建築会社や管理会社へ勧誘に行っても、自治会・町会への加入促進は所有者が実施すべきことで建築会社や管理会社が行うことではないと断られる。

なお、市は自治会活動に大変協力的であり、転入者にパンフレットを配布するなど、加入促進に大きく貢献してもらっている。

NPO・ボランティアと自治会・町会が協働で活動するために、NPOにも自治会・町会の会合に参加してもらい、活動内容を説明してもらうのもよい。自治会・町会が所有する100ヶ所以上の公会堂を無料で使えるようになるというメリットもある。今後はNPO・ボランティアと自治会・町会との連携を強固にしていきたい。

(委 員) 他市において、空き家を市民活動の場所として活用するという事業に対して、行政が補助金を支出している事例がある。府中市においても、空き家を利用した子育ての場や高齢者の話し合いの場をつくることができればよいと考える。自治会のネットワークを使えば、市民の活動がより面白いものになるのではないか。

(会 長) 市内でも空き家は問題となっている。放置すると所有者と連絡が取れなくなり、処分が困難になる。

(委 員) 空き家として認知されていなくても、実態として空き家である場合もあり、空き家の総数は市でも把握できていないと推察する。他市では、高齢化と加入者率低下の問題を抱えた自治会がNP

〇にイベントの運営を委託しているような事例もある。施設を持っている自治会と、異なる視野を持つNPOが協働して事業を行うのは合理的な話である。加入率が高く、施設を多く持つという府中市の自治会の特性を活かしていくとよい。

(会 長) 自治会・町会も大事なNPOである。狭義のNPOと自治会・町会との原理的な違いは、NPOは事業を行って自分で経費を賄い、活動拠点を特定の地域に限定しなくても、マーケットがあれば活動範囲を拡大していけるという性格がある。一方、自治会・町会は地域の防災・安全に対して責任を負う立場にある。よって、NPOが拠点を設定する際には、ぜひ自治会振興も考慮していただきたい。そこで横のつながりができれば、自治会・町会もNPOに協力して、空いている施設を活動場所として紹介するようなコーディネートができる可能性がある。

また、空き家対策以前の問題として、空き店舗の問題がある。これは商店街対策の問題だが、つながりのある問題として議論しなければならない。コミュニティビジネスについては、センターの課題とあわせて議論したい。

議決事項

2 府中NPO・ボランティア活動センターの現状と課題について

本件については、府中NPO・ボランティア活動センター事務局長より資料に基づき説明がなされた後、各委員から次のような発言があった。

(会 長) 本件については、本日は現状の確認までにとどめ、課題に関しては次回協議したい。それを踏まえた上でご意見をいただきたい。

(委 員) 先程の協議で出された、行政とNPOが行う事業には重複するところがあるとの意見を踏まえ、市とセンターでの間で、市民からの問合せや調整はどのように分担しているのか、状況を伺いたい。

(府中NPO・ボランティア活動センター事務局長)

団体の相談内容に応じて、市民活動支援課からセンターを紹介する場合もあれば、逆の場合もある。そのほか、市民活動支援課以外の課が担当する分野に関わる相談については、センターから

市の担当課へ直接案内する場合もある。

(委 員) NPO・ボランティア活動センターのホームページは、業務内容が多岐にわたり羅列されているが、センターがもっとも得意としているものは何なのかが読み取れない。それは、業務のブラッシュアップと外部による評価が行われていないためであると考え。ガバメントのNPOとして活動をしているのであれば、外部評価が必要である。また、センターが行うべきことと外部に任せべきことが明確になっていないことが一番の課題である。

今後、外部評価の制度として、加盟団体に意見をもらい、センターが変わっていけるような仕組みをつくっていく予定があるか、お伺いしたい。

(府中NPO・ボランティア活動センター事務局長)

外部評価の組織としては、本協議会がそれに該当するものと認識している。

(委 員) それとは別にセンターが独自に持つべきではないか。

(府中NPO・ボランティア活動センター事務局長)

現時点で、センター独自の外部評価機関は持っていない。利用者からの意見をもらう場として、総会のような組織が必要だという意見もあることは認識している。現在、個々の利用者の意見を集める「カフェ」は実施しているが、利用者の総意を集めるような総会という形はとっていない。

(会 長) 外部監査を受けるべきだという意見はこの議題の課題の部分に当たる。事業をブラッシュアップするという点では、センターは中間支援組織であるため、最も求められているのは支援のワンストップオフィスとなることである。ここに行けば何か情報が得られる、支援が受けられるという体制が、拠点づくりとしてもセンターの機能としても求められる。ワンストップオフィスとしてどんな支援をしていけばいいかを念頭に事業をブラッシュアップする必要がある。

(委 員) 以前のNPOは、ボランティアをベースにしたものが主体であり、補助金をもらって活動を行うという意識だったが、社会的起業が増加している現在では、NPO自体も変わっていく時期になってきていると考える。個々の補助金を使いやすくすることも重要だが、市民が士気を高めたり、スキルアップができたりすれば、別の解決方法があるのではないか。

(会 長) 本議題については、次回、補足資料などがあれば追加していただき、課題について議論したい。

(委 員) 次回に準備していただく資料として、センターに対して市の予算がどのくらい付いてくるのかが知りたい。また、市役所との関係を図に書いてほしい。あくまでもフラットな関係であるべきだが、市から委託されている以上、難しい部分もあると思われる。また、企業とのコミュニケーションをどの程度行っているのか。新規団体と既存団体向けに行う支援や啓発活動をそれぞれ明記してほしい。

(委 員) センターで受けた相談の具体的な件数とその内容について追記してほしい。

(会 長) 議決事項3の「施設の管理運営等について」では、ハードとソフトの問題を協議することとなる。ソフトの問題としては、この施設の目的と機能、管理運営方法などについて議論していただくこととなり、それがセンターの課題を解決していくことにつながる。

議決事項1の「府中市におけるNPO・ボランティア活動の現状と課題について」は、市が独自のNPO施策を持つべきだという点でまとまりつつあるように思う。議決事項2「府中NPO・ボランティア活動センターの現状と課題について」では、センターの機能強化について言及があったが、新たな資料をもとに引き続き次回の全体会で協議する。

次回までにハード面に関するワークショップを最低1回は行うよう事務局をお願いしたい。ハードに関する提案がまとまった段階でこの協議会で議論したいと考える。

次回の会議日程

日時：平成24年9月19日（水）午後2時

会場：府中駅北第2庁舎5階会議室

第9回府中市市民活動推進協議会

日 時 平成24年6月13日（水）

午前10時～

場 所 府中市役所北庁舎3階第1会議室

会議次第

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 会議録の確認について

議決事項

- 1 府中市におけるNPO・ボランティア活動の現状と課題について
- 2 府中NPO・ボランティア活動センターの現状と課題について
- 3 施設の管理運営等について
- 4 その他

府中市におけるNPO・ボランティア活動の現状と課題について

1 府中NPO・ボランティア活動センターの登録団体について

現状：登録団体数：105団体（平成24年3月末現在）

（内訳）NPO法人：44団体（市内認証法人104団体中）

任意団体：61団体

<近隣同規模市の同種施設の登録団体数（平成24年3月末現在）>

立川市 159団体

三鷹市 147団体

調布市 施設全体（市民活動・男女共同参画・産業振興）で
1,266（個人・団体あわせて）

意見：① NPO・ボランティア団体の数を増やすために、市民活動の啓
発講座をより多く開催する必要がある。

② 府中市には、コミュニティビジネス的な手法をとる団体だけで
はなく、趣味の活動を行う団体も大変多いという実情を認識して、
多様な団体で構成される地域全体で協議を進めていくことが、府
中モデルの構築につながる。

課題：① NPO・ボランティア団体の数の増加

② 登録団体数の増加

③ 登録団体の育成

④ 登録団体間のネットワーク構築

⑤ 登録団体と自治会・企業・学校・行政等とのネットワーク構築

2 府中NPO・ボランティア活動センターにおける団体支援について

【別紙資料を参照】

3 NPO・ボランティア団体への財政的支援について

現状：市民提案型市民活動支援事業

補助対象事業：先駆的で市民の公益の増進に寄与する事業

補助金額：上限25万円

補助率：補助対象額の2分の1以下

24年度予算額：284万1,000円

交付決定額総額：207万4,205円

交付団体数：10団体（応募団体数 10団体）

課題： 本補助金の応募団体数については、18年度は12団体、19年
度は13団体、20年度は21団体と順調に増加を続けていたが、
21年度、22年度は21団体で横ばい、23年度、24年度は
10団体と減少しており、今後、応募団体数の増加に向けて何らか
の対策を検討する必要がある。

4 府中市における自治会活動の現状について

現状：自治会加入率 62.10%（平成23年度）

平成元年度の79.62%をピークに年々下降傾向にあるが、多摩地区26市の中では高い値となっている。

＜近隣同規模市の自治会加入世帯比率（平成23年度）＞

立川市 47.65%

三鷹市 39.78%

調布市 48.80%

意見：① 市民活動の支援については、市民活動団体の支援だけではなく、自治会など地縁団体の支援も重要である。

② 阪神・淡路大震災で災害の規模に比べて死者数が少なかったことの一因に町会・自治会が機能していたことが挙げられるので、いざというときのために町会・自治会の機能の強化が必要である。

課題：① 多くの自治会で「役員の担い手不足」や「役員の高齢化・固定化」という問題を抱えている。

② 未加入世帯の加入促進

5 府中市におけるコミュニティビジネスの現状について

現状： 近年、市内で活動しているNPO・ボランティア団体の中にも、コミュニティビジネスに取り組む団体が増えてきつつあるが、まだその数は少ない。

事例としては、市の委託を受けて実施している「放課後子ども教室」や「子育てひろば」の運営のほか、介護事業所の運営、地域スポーツチームの運営、リサイクルショップの運営などがある。

意見：① 団体が継続的に活動できるように、コミュニティビジネスに関する啓発を行うことが必要である。

② 市民活動を始めたい方向けの講座に比べて、コミュニティビジネスの啓発講座が開催されることは少ないので、今後開催を検討する必要がある。

③ 市民活動団体の育成の一環として、既に市民活動を行っている方々をコミュニティビジネスへ誘導したり、市民活動の先頭を走っている方々を取りまとめて事業を実施したりすることも検討する必要がある。

④ 調布市では様々な人材が集まって新しい形のコミュニティビジネスが始まっているが、府中市では財政が豊かなこともあり、他市に比べてコミュニティビジネスが起こりにくいので、今後はそういった団体を育てる取り組みを始めるのもよい。

課題： コミュニティビジネスに取り組む団体の育成（講座の開催など）

府中NPO・ボランティア活動センターの機能と課題について

(平成24年6月現在)

1. 総合相談窓口機能

(1) 市民への対応：他施設の案内など各種情報の提供と相談がほとんどを占めています。

(ボランティア、市民活動、NPO法人等)

- ・受付を、開設当初に比べて、意図的に入り口より直接見えない位置にすることにより、明確な目的を持っていない市民にとっても入りやすくなる工夫をしています。また、来館してすぐにではなく、少し間をおいて声がけをすることにより、落ち着いて情報等を見ていただけるようにしています。

- ・エコキャップ支援活動として、ペットボトルキャップの収集ボックスを置くことにより、それを目的にくる来館者が一定数います。

- ・入口外のラックにチラシをおくことにより、中に入る前に気軽に情報を得られる効果があります。

- ・土曜日の午後は、団体と相談して、誰でも短時間でできる活動を、1階の市民が見られる場所で実施しています。

- ・立地が便利のためか、市役所と比較して敷居が低いためか、どこに聞いたら分からないことを聞きに来る市民がいるため、他の市施設等に関する情報も整備し対応しています。

→課題:センターの存在を知らない市民、知っていても何をする所か知らない市民が立ち寄る際、センターの事業について分かりやすくする工夫が必要です。ボランティア・市民活動に対して、なんとなく入りにくさを感じている市民も多くいるので、まず関心を持ってもらうための工夫・きっかけが今後必要です。また、時間をかけて丁寧に対応することも重要です。

- ・同じ用件のボランティアや活動の相談で、市民が複数来館することがありますが、その場合は新たな市民ニーズの可能性について検討しています。必要に応じて、調査し資料作成あるいは企画につなげています。

(2) 市民活動団体への対応

以下の、各種機能についてさまざまなニーズにより来館しています。

- ・開設当初は、会議スペースを中心とした「6. 活動拠点・機材提供」が主な目的でしたが、その後、「3. 情報収集・提供機能」への要望が増え、開設10年目の現在では「2. コンサルティング・課題解決機能」、「4. 交流・ネットワーキング機能」への要望が多くなっています。

- ・相談の内容としては以下のものがほとんどです。

- 1) 運営に関する相談：会費の設定、規約の作り方、保険など

- 2) 活動のノウハウに関する相談：広報、パソコン、活動場所など

- 3) NPO法人の税務、法改正への対応など

→課題：開設 10 年の間にリソースが蓄積され、かなりの割合でスタッフが対応できるようになっています。相談件数も増え、内容として時間のかかるものが多くなっているため、対応者数を増やすことが必要です。

2. コンサルティング・課題解決機能

(1) 日常的な相談体制：基本的な情報については資料作成・研修などで共有化し、窓口で各スタッフが対応しています。市民への相談対応から、団体が生まれた事例もあります。

「健康麻雀教室・れもん」「DREAM BOOK」「COTTONさくらんぼ」

(2) NPO法人設立ガイダンス・個別相談：府中市と東京都行政書士会府中支部との協定により実施しています。(3回/月)

(3) 経理・パソコン相談：団体の要望に応じて、適時、受託法人のメンバーが対応しています。

→課題：税務・法改正やそれによる登記等については、外部の関係部署と相談し、対象となる団体に対し集合研修のような対応もとる必要があるのではないかと思います。

3. 情報収集・提供機能

(1) NPO・ボランティア団体の情報収集・提供

①ポスター、チラシ、閲覧用資料、および窓口等で実施

②広報誌「Funfun」の発行(年4回)(1000部)

③HPでは、運営基本情報、団体情報、ボランティア情報、イベント情報などを中心に掲載

④「コミュニティサイトふちゅう」の利用促進 府中市の運営する市民活動支援サイトの活用支援(団体個別対応)

(2) ボランティアコーディネート 府中市、登録団体を中心に情報を提供

(3) 各種イベントでのPR 府中市民桜まつり、けやきフェスタ等に出展し団体の活動情報提供

(4) 助成金情報の提供

→課題：活動する市民にシニアの方が多くなっているが、シニアになると電子機器の画面が見辛くなり、見なくなる傾向がある。また現在若い世帯が経済的理由により、自宅にパソコンを保有していない割合が増えている。そのため紙メディアのニーズが高いが、「広報ふちゅう」への掲載可能回数も減っており、費用の面で実際には難しい。活動団体も今後増える中、センターではなく団体自身が団体情報をその都度更新する仕組みを進める必要がある。

4. 交流・ネットワーク機能

(1) 市内のネットワークを形成し、市内の市民活動の活性化につなげる

①登録団体同士のネットワーク形成「つながりカフェ」

: テーマのあるもの、新規団体向けのもの、自由にゆるくつながれるものの3種類を実施

②市内企業・関係団体・学校とのネットワーク形成

(2) 市外各団体・組織とのネットワークを形成し、制度変更なども含む市民活動における課題について情報交換をしています。

①東京ボランティア市民活動センター

②近隣6市の市民活動支援センター等の情報交換会(1回/3カ月)

→課題: 多くの場合、団体は課題解決という目的のためにネットワークを作ろうとし、その調整をセンターに要望してきます。センターが多くの組織とネットワークを継続するにはかなりの手間と労力を必要としており、何らかの工夫が必要です。

5. 人材育成(学習)機能

(1) セミナー、シニア向け講座(年4~6)回

①市民向け啓発講座「シニア向け地域デビュー講座」「コミュニティビジネス講座」等
受講者から団体が生まれた事例があります。

「子ども支援楽習ネット」「壮心の会」

②市民活動団体向け講座「チラシ作り講座」「企画作り講座」「ファシリテータ講座」「チームビルディング講座」「助成金取得講座」等

*また必要に応じてフォローアップ講座も実施

③スキルアップ学習会(対象:登録団体)「自分で作るチラシ講座(全3回)」「コミュニティサイトふちゅう活用講座」「初歩の経理学習会実施」「『広報ふちゅう』への掲載方法学習会」「公益法人制度学習会」

→課題: 講座を開催するだけでなく、その後の受講者への丁寧なフォローが成果を導くと考えますが、すべての講座に対してフォローを実施する体制をとることが難しい状態です。

6. 活動拠点・機材提供機能

1) 1階(図書貸出以外はどなたでも利用可)

(1) ポスター、チラシ、閲覧資料の提供

(2) 情報検索パソコン

(3) 貸出図書

(4) サロンスペース

2) 地下1階(利用団体登録が必要)

(1) ミーティングスペースA、B

- (2) 簡易印刷機 (実費)
 - (3) コピー機 (実費)
 - (4) 紙折り機
 - (5) 裁断機
 - (6) ロッカー、メールボックス など
- 3) 貸出備品 (利用団体登録が必要)
- (1) イベント用品 (テント、のぼりセット、置きたたみ、腕章など)
 - (2) プロジェクター、スクリーンなど
- 4) 設備の検討・整備 今後の団体のニーズ把握も含め、現在ある施設の中での必要な設備の検討整備を実施 (「つながりカフェ」での聞き取り)
- 課題：駅前という立地のため、物の受け渡し・保管など、ロッカー (1 団体 1 つまで)・メールボックス (1 団体 3 つまで) 等の利用が増えてきていますが、スペースの関係上これ以上の増設は難しくなっています。毎年 10～20 団体が増えており何らかの方法を考える必要があります。
- ・現在の地下のミーティングスペースは、防音への対応が難しく、研修などでアクティビティ等を行う団体は利用ができない状態です。

7. 市民活動団体との協働の推進

(1) 「府中 NPO・ボランティアまつり」の協働開催

団体・市民等による実行委員会を組織し、「実行委員会」「府中市」「府中 NPO・ボランティア活動センター」の協働実施により、府中グリーンプラザ、府中駅北口広場、フォーリス等にて 2 日間開催

(2) NPO との協働推進事業の実施

市民活動団体から協働事業を公募し、審査会で確認されたものをモデル事業として委託。センターと協働で事業を実施

- 課題：「府中 NPO・ボランティアまつり」については、年々来場者も増え、参加団体も増えていますが、実行委員は増えていません。そのため、1 団体 1 役制を昨年度から取り入れています。また、出展団体の増に対しては、実行委員が増えないため会場の拡張は難しく、今年度については 1 団体 1 会場として進めて実施が可能と思われますが、次年度はさらに何らかの方法 (抽選・1 日のみの参加団体を増やす等) が必要と思われます。
- ・「NPO との協働推進事業」については、実施団体への丁寧な連絡・提携が重要であり、そのための体制作りが課題となっています。

施設の管理運営等について

1 施設全体に関する確認事項

- (1) 5・6階の管理運営業務の担い手として、市内のNPO法人など市民を中心とした新たな受け皿づくりを進めていく。
- (2) 今回の施設には既存施設にない特徴を持たせることとし、特定の方だけではなく多くの方に利用されるような施設にする。

2 施設の管理運営等に関する検討事項

- (1) 施設の管理運営団体について
 - ・ 市民を中心とした管理運営の受け皿づくり
- (2) 施設の利用規約について
 - ・ 団体登録制度の実施の是非
 - ・ 利用機会の均等化の方策
- (3) 施設の名称について
 - ・ 施設の一体的な管理運営及び名称の統一の是非
- (4) 施設のコンセプトについて
 - ・ 施設全体のコンセプトの設定
- (5) 施設の管理運営予算について
 - ・ 管理運営予算の確保策
 - ・ 自主事業の実施の是非
- (6) 施設の機能について
 - ① 総合相談窓口機能
 - ② コンサルティング・課題解決機能
 - ・ マッチング機能の「見える化」
 - ・ 外部の人材の活用、業務の外部委託
 - ③ 情報収集・提供機能
 - ・ 団体情報の発信方法
 - ・ 団体情報のメンテナンスの仕組みづくり
 - ④ 交流・ネットワーク機能
 - ・ ワークショップやミーティングの開催
 - ・ 団体同士の交流の場の設定
 - ⑤ 人材育成（学習）機能
 - ・ 団体の育成
 - ・ 次世代の市民活動の担い手の育成
 - ⑥ 活動拠点・機材提供機能